

日進市行政改革大綱・集中改革プラン

(平成 17 年度～平成 22 年度)

実施結果報告書

平成 23 年 10 月

日 進 市

目次

はじめに

1	行政改革大綱の取組状況	4p
2	行政改革集中改革プランの取組状況概要	6p
3	行政改革集中改革プランの具体的な取組事項	9p
(取組番号)		
1	くるりんばすの運行見直し	9p
2	介護者のつどい開催事業の統合	10p
3	災害対策の充実	10p
4	生きがい活動支援通所事業の廃止	10p
5	(株)名古屋東部開発センターの解散	11p
6	放課後開放事業「梨の木くらぶ」の見直し	11p
7	市遺児手当に所得制限を導入	11p
8	ブックスタート事業の充実	12p
9	健診コーディネート業務の実施	12p
10	健診項目の見直し	12p
11	中学生海外派遣事業を国際交流事業に	13p
12	乳幼児医療に所得制限を導入	13p
13	交通災害共済事業の見直し	13p
14	観光振興事業の充実	14p
15	申請書類押印の見直し	14p
16	地域情報化計画の見直し	14p
17	ダイヤルインの導入	15p
18	精神障害者サービス窓口の一元化	15p
19	フロアマネージャーの設置	15p
20	証明発行・案内窓口の改善	16p
21	コンビニ収納の実施	16p
22	西地区福祉会館に証明発行窓口を設置	16p
23	福祉会館での配本サービスの実施	17p
24	非常備消防の体制の見直し	17p
25	交通安全施設関連業務の一元化	17p
26	通学路関連業務の一元化	18p
27	エコステージの導入	18p
28	広報配達費用の削減	18p
29	事務事業評価制度の導入	19p
30	事務事業評価結果を活用した監査の実施	19p
31	セットバックによる狭隘道路の解消	19p

32	グループウェアの導入	20p
33	公用車予約・管理の電子化	20p
34	学校体育施設スポーツ開放事業における管理費用の削減	20p
35	公用車の見直し	21p
36	工事成績評定制度の導入	21p
37	公共工事コスト縮減計画の策定	21p
38	こども環境会議の運営を委託化	22p
39	境界確認立会い業務の委託化	22p
40	選挙における開票事務の委託化	22p
41	証明発行業務の委託化	23p
42	秘書業務の委託化	23p
43	調理業務の委託化	23p
44	浄化センターに包括管理を導入	24p
45	農林振興事業補助金（転作推進事業）の見直し	24p
46	補助金制度の見直し	24p
47	私立幼稚園補助金の見直し	25p
48	診断書料助成制度の廃止	25p
49	施設管理協会の民間会社化	25p
50	外郭団体の運営体制の見直し	26p
51	市援助団体の自主運営化	26p
52	前納報奨金の見直し	26p
53	使用料・手数料の見直し	27p
54	ごみ焼却場への搬入料金の見直し	27p
55	市有地の有効活用	27p
56	すくすく園に受益者負担を導入する	28p
57	下水道指定工事店登録制度の見直し	28p
58	仮換地課税の実施	28p
59	都市局補助金の確保のための職員を養成	29p
60	駅前駐輪場の有料化	29p
61	わかりやすい財政状況の公表	29p
62	中期財政計画の策定	30p
63	施策評価と枠配分予算制度の導入	30p
64	社会教育関係附属機関の整理統合	30p
65	行政課題に対応した組織の見直し	31p
66	子どもに関する業務の一元化	31p
67	プロジェクトに対応した組織の導入	31p
68	事務分掌の見直し	32p
69	第3次定員適正化計画の策定	32p

70	職員団体生命保険の廃止	32p
71	職員研修の見直し	33p
72	職員歯科検診の見直し	33p
73	職員互助会助成の見直し	33p
74	わかりやすい職員定員・給与の公表	34p
75	特殊勤務手当の見直し	34p
76	退職時の特別昇給制度の廃止	34p
77	通勤手当の見直し	35p
78	ホームページを活用した市民アンケートの実施	35p
79	ミニ市場公募債の導入	35p
80	市民活動拠点の整備	36p
81	日進版「協働のルールブック」の策定	36p
82	生涯学習施設で人材バンク事業の実施	36p
83	里山保全事業を市民団体に委託	37p
84	議会会議録検索システムの導入	37p
85	文書管理体制の整備	37p
86	ホームページのリニューアル	38p
87	広報紙の見直し	38p
88	PFI 及び市場化テスト導入指針の策定	38p
89	スポーツ施設に指定管理者制度を導入	39p
90	社会教育関連施設に指定管理者制度を導入	39p
91	中央福祉センター・休日急病診療所に指定管理者制度を導入	39p
92	高齢者生きがい活動センターに指定管理者を導入	40p
93	こどもの家に指定管理者制度を導入	40p
94	子育て総合支援センターに指定管理者制度を導入	40p
95	新図書館に指定管理者制度を導入	41p
96	にぎわい交流館に指定管理者制度を導入	41p
97	福祉会館に指定管理者制度を導入	41p
98	野方三ッ池公園に指定管理者制度を導入	42p
99	保育園の運営管理に指定管理者制度を導入	42p
100	中央環境センターに指定管理者制度を導入	42p
101	アダプトプログラムの導入	43p
102	自治組織の見直し	43p
103	排水路の管理を地域団体等に委託	43p
104	あゆみ園の民営化	44p
(参考)	効果推計額一覧	45p

はじめに

本市では、多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応するため、昭和 60 年以降、3 次にわたり行政改革大綱を策定し、行政改革に取り組んできました。

一方、総務省は、厳しい財政状況や地域経済の状況等を背景に平成 17 年 3 月 29 日付けで「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を示しました。この通知の中で、全市町村が行政改革大綱に基づいた取組を集中的に実施するため、平成 17 年度を起点としておおむね平成 21 年度までの取組を具体的かつ住民にわかりやすく、そして可能な限り目標を数値化した計画を平成 17 年度中に公表するように求めました。

こうした中で、分権型社会システムの構築を推進し、地域の実情・市民ニーズに沿った施策を効率的に実施していく計画として、平成 18 年 3 月に新たな日進市行政改革大綱及び日進市行政改革集中改革プランを策定しました。本計画が、平成 22 年度をもって計画期間の終了を迎えたことから、当初目標とした指標、各取組の進捗状況や実績について報告します。

1 行政改革大綱の取組状況

日進市行政改革大綱（平成 18 年 3 月策定）

分権型社会システムの構築を推進し、地域の実情・市民ニーズに沿った施策を効率的に実施していくためには、行政改革を強力に推し進めていく必要があります。そのため、新たな行政改革大綱を策定し、計画期間を平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間と定め、行政改革を推進するにあたっての基本的な考え方をまとめるとともに数値目標を設定しました。

基本的な考え方

- (1) 市民本位の行政サービスの向上
市民ニーズを的確に把握し、企画立案等に取り組みます。
- (2) 行財政運営の効率化
最少の経費で最大の効果を追求します。
- (3) 組織改革と職員の意識改革
組織の簡素化や合理化、職員の政策形成能力や業務執行能力の向上に取り組みます。
- (4) 市民とのパートナーシップの育成
相互理解や交流促進を図り、市民と行政の協働の場作りに取り組みます。
- (5) 民間活力の導入と地域自治の推進
市・地域・事業者・市民などの役割分担の明確化に取り組みます。

数値目標

① 5年間で投資的経費に充当できる一般財源の総額を125億円以上確保します。

【実績】

(単位：百万円)

内容	H17	H18	H19	H20	H21	H22
投資的経費(一般財源充当)	2,636	2,131	2,246	1,474	1,406	1,071

決算額は、平成18年度から平成22年度までの5年間合計で約83億円となりました。これは、国費などを投資的経費に充当し、一般財源充当額を抑えることができたためです。

②平成22年度における一般会計決算での人件費総額を40億円未満とします。

【実績】

(単位：百万円)

内容	H17	H18	H19	H20	H21	H22
人件費総額	3,975	4,003	4,010	4,004	4,016	4,074

平成22年度決算額は、目標を7千万円ほど超えましたが、行政改革大綱策定前の推計値が約44億円であったことからすると、概ね達成できたものと考えられます。

③平成22年度決算において物件費等に充当する一般財源の伸率を平成17年度決算比で、10%未満とします。

【実績】

(単位：百万円)

内容	H17	H18	H19	H20	H21	H22
物件費等決算額	8,202	8,229	8,392	9,257	8,802	8,448
H17比差引	—	27	190	1,055	600	246
H17比伸率(%)	—	0.3	2.3	12.9	7.3	3.0

平成20年度は、校舎増築や新図書館建設等に関連する備品購入費の増加により一時的に伸率10%を超えましたが、平成17年度決算額と平成22年度決算額を比較した伸率は、3.0%となり目標を達成しています。

2 行政改革集中改革プランの取組状況概要

日進市行政改革集中改革プラン（平成18年3月策定）

日進市行政改革大綱に基づいて行政改革を具体的に実施するための計画で、平成17年3月に総務省が示した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を受けて策定したものです。

計画期間は平成17年度から平成22年度までの6年間となっており、具体的な行政改革の取組として、104項目を記載しています。行政改革大綱の基本指針による分類及び平成22年度までの実施状況は次のとおりです。

（単位：件）

行政改革大綱の基本指針	取組 件数	集中改革プランの実施状況		
		達成数	一部達成	未達成
(1) 市民本位の行政サービスの向上	24	16	5	3
(2) 行財政運営の効率化	39	32	4	3
(3) 組織改革と職員の意識改革	14	12	2	0
(4) 市民とのパートナーシップの育成	10	8	2	0
(5) 民間活力の導入と地域自治の推進	17	10	1	6
合 計	104	78	14	12

個々の項目にて一部実施、未実施となった主な理由としては、市を取り巻く環境の変化によるもの、市の方向性を変更したもの、相手先との調整が難航したもの等が挙げられます。個々の項目とその実施状況については、9ページからの「3 行政改革集中改革プランの具体的な取組事項」をご覧ください。

財政指標の目標

① 公債費比率 目標値：平成22年度の数値を8%以下とします。

説明：市債（借金）の返済のための毎年の負担の重さを示す指標で、少ない方が良く、目安として10%以下が望ましいとされています。

【実績】

（単位：%）

内容	H17	H18	H19	H20	H21	H22
公債費比率	4.7	4.3	3.9	3.5	3.5	3.8

計画期間中、図書館や保育園、福祉会館、小学校の建設事業などに市債を発行したものの、平成19年度以降、3%後半台を保っており、健全な数値を示しています。

② 経常収支比率 目標値：平成 22 年度の数値を 80%未満とします。

説明：財政の弾力性を示す指標で、人件費や公債費等、毎年度、経常的に支出しなければならない歳出に、市税等の入ってくる歳入がどの程度充当されているかを示す指標で、目安として 80%を超えると注意が必要とされています。

【実績】

(単位：%)

内容	H17	H18	H19	H20	H21	H22
経常収支比率	76.9	77.4	81.6	79.1	82.6	86.2

平成 19 年度決算で硬直化の目安となる 80%を超え、平成 21・22 年度と 80%を超えました。平成 19 年度は、下水道事業特別会計への繰出金の取扱いの変更に加え、電算システム改修等の物件費の伸びが大きかったこと、平成 21 年度以降は、扶助費の増加や景気の低迷等による市税収入減少の影響がありました。今後も、一層の財政の健全化に努めていく必要があります。

定員管理の目標

③ 職員数：目標値：平成 18 年度から 22 年度までの 5 年間で、14 人を削減します(平成 22 年度 471 人)。

説明：本市の持っている特色に対応しつつ、組織や機構の簡素化、事業の見直し、再任用・任期付職員の活用、民間委託の推進等により職員定員の抑制を図ります。

【実績】

(単位：人)

職 種		H17	H18	H19	H20	H21	H22	減員総数
								対 H17
一般職(含:保育士を除く技術職)	計画	337	343	342	339	337	335	▲2
	実績	337	342	338	336	336	335	▲2
保育士職	計画	124	125	126	126	125	125	1
	実績	124	125	125	126	125	124	0
技能労務職	計画	20	17	16	14	13	11	▲9
	実績	20	17	15	13	12	10	▲10
合 計	計画	481	485	484	479	475	471	▲10
	実績	481	484	478	475	473	469	▲12

* 職員数には教育長を含むが、任期付職員は除く。

平成 22 年度における職員数は、定員適正化計画で定めた計画人数を 2 人

下回っており、計画を上回る実績となりました。

財政的目標及び実績

④ 集中改革プランの予想される財政的影響額

個々の取組事項による財政効果当初試算額と集中改革プランによる平成22年度までの効果推計額は、次のとおりです。歳入の増加と歳出の削減による効果は合わせて平成22年度までに約22億2千万円となり、全体計画からみて約71%となりました。また、プランの策定時とは市を取り巻く環境が変化しており、実施が一部となった取組に加え、取組の実施を中止したものもあります。

(単位：百万円)

行政改革大綱の基本指針	集中改革プランによる成果	
	当初試算額	効果推計額
(1) 市民本位の行政サービスの向上	249	228
(2) 行財政運営の効率化	2,458	1,632
(3) 組織改革と職員の意識改革	76	56
(4) 市民とのパートナーシップの育成	0	0
(5) 民間活力の導入と地域自治の推進	357	306
合 計	3,140	2,223

3 行政改革集中改革プランの具体的な取組事項

表の見方

- ①取組番号：集中改革プランの掲載順で、個別の取組に番号を付番しています。
- ②現所管課等：取組項目の所管課です。機構変更により策定当時と変わっているものがあります。
- ③大綱の基本方針・分類：個別の取組事項の行政改革大綱における位置付けを示しています。
- ④取組事項：取り組む事項の名称です。
- ⑤改革の詳細：集中改革プランに記載されている改革の内容です。
- ⑥実施予定時期：集中改革プラン策定時に予定されていた実施時期です。
- ⑦実施状況等：取組を行った主な内容や進行状況の説明です。
- ⑧結果：集中改革プランに記載されている改革の内容に対しての達成状況を、判定しています。
- ⑨効果推計額：取組を行う前との比較額です。実施期間中の年度を通算して累計しています。直接、経費削減に結びつかないものや試算不能なものは「－」としています。
- ⑩備考：達成に至らなかった理由等を記載しています。

取組番号	1	現所管課等	生活安全課
大綱の基本方針・分類	市民本位の行政サービスの向上・事務事業の整理合理化		
取組事項	くるりんばすの運行見直し		
改革の詳細	有識者や市民で構成する検討委員会での検討結果を踏まえ、既存の5コース9便から7コース11便に運行形態を見直した。また、高齢者の利用料金減免制度を廃止した。		
実施予定時期	平成17年度		
実施状況等	平成17年度に運行形態を7コース11便に見直し、高齢者の利用料金減免制度を廃止した。また、平成21年度に1路線拡大するとともに運行ダイヤを見直し、4コースで双方向運転を開始した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	115,987
備考			

取組番号	2	現所管課等	高齢福祉課
大綱の基本方針・分類	市民本位の行政サービスの向上・事務事業の整理合理化		
取組事項	介護者のつどい開催事業の統合		
改革の詳細	介護者のつどい開催事業(健康推進課所管)を、類似事業である介護者リフレッシュ事業(長寿支援課所管)に統合した。		
実施予定時期	平成 17 年度		
実施状況等	健康推進課で実施していた「介護者のつどい開催事業」を、平成 17 年度から長寿支援課で実施している「介護者リフレッシュ事業」の 1 つとして実施した。平成 16 年度 事業実施コスト 763 千円 → 0 円		
結果	達成	効果推計額(千円)	4,578
備考			

取組番号	3	現所管課等	総務課・防災室
大綱の基本方針・分類	市民本位の行政サービスの向上・事務事業の整理合理化		
取組事項	災害対策の充実		
改革の詳細	災害見舞金支給事業(福祉推進課所管)を、防災安全課に所管替えし、災害関連業務を一元化するとともに、また、大震災時の被害に対応できる制度への見直しを行う。		
実施予定時期	平成 17 年度・平成 18 年度		
実施状況等	平成 17 年度に災害対応の窓口一元化を図り、迅速な対応ができる仕組みを構築した。		
結果	一部達成	効果推計額(千円)	-
備考	災害復旧制度充実のため、見舞金支給を含む災害対策基金の積み立てを行っている。基金の活用について、他市町を参考に検討を行ったが、基準の策定には至らなかった。		

取組番号	4	現所管課等	高齢福祉課
大綱の基本方針・分類	市民本位の行政サービスの向上・事務事業の整理合理化		
取組事項	生きがい活動支援通所事業の廃止		
改革の詳細	利用者が非常に少なく、類似事業で地区福祉会館実施で実施しているコミュニティサロン事業と重複することから、廃止する。		
実施予定時期	平成 17 年度		
実施状況等	類似事業であるコミュニティサロン事業の活用を推進することにより、生きがい活動支援通所事業を平成 17 年度から廃止した。平成 16 年度 事業実施コスト 1,249 千円 → 0 円		
結果	達成	効果推計額(千円)	7,494
備考			

取組番号	5	現所管課等	企画政策課
大綱の基本方針・分類	市民本位の行政サービスの向上・事務事業の整理合理化		
取組事項	㈱名古屋東部開発センターの解散		
改革の詳細	東名三好インターチェンジの建設のために設立された第三セクター方式の㈱東部開発センターについて、収益より支出が上回ることから、解散・清算することになる。		
実施予定時期	平成 17 年度		
実施状況等	平成 17 年度に㈱東部開発センターを解散し、清算を行った。清算金収入:12,845 千円		
結果	達成	効果推計額(千円)	12,845
備考			

取組番号	6	現所管課等	児童課
大綱の基本方針・分類	市民本位の行政サービスの向上・事務事業の整理合理化		
取組事項	放課後開放事業「梨の木くらぶ」の見直し		
改革の詳細	学校開放のモデル事業として実施していた「梨の木くらぶ」を、利用状況や利用者意向等を踏まえ、他の小学校区において実施している、放課後児童健全育成事業の「児童クラブ」と「学校開放事業(児童館機能)」に明確に分離し、実施する。		
実施予定時期	平成 17 年度		
実施状況等	平成 17 年度に「児童クラブ」として整理を行った。また、4,150 円/月の自己負担金制度を導入した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	11,144
備考			

取組番号	7	現所管課等	児童課
大綱の基本方針・分類	市民本位の行政サービスの向上・事務事業の整理合理化		
取組事項	市遺児手当に所得制限を導入		
改革の詳細	経済的支援を目的とした手当であり、国・県と同様に、市手当についても所得制限を導入する。		
実施予定時期	平成 18 年度		
実施状況等	平成 18.年 6 月議会に所得制限を導入する条例改正案を上程した。		
結果	未達成	効果推計額(千円)	-
備考	平成 18 年 6 月議会で改正案は否決となった。また、市の方針としても導入しないこととした。今後、ひとり親家庭の自立支援への寄与を目的に制度の見直しを進めていく。		

取組番号	8	現所管課等	健康課
大綱の基本方針・分類	市民本位の行政サービスの向上・事務事業の整理合理化		
取組事項	ブックスタート事業の充実		
改革の詳細	3～4月児健診時に実施しているブックスタート事業を、1歳半児健診時にフォローする場を設ける。有識者による図書の選定を行うなど、事業を充実させ、更なる定着化を図る。		
実施予定時期	平成 19 年度		
実施状況等	平成 19 年度から、1 歳半児健診時に読み聞かせをフォローする場として「保育士による絵本の読み聞かせ会」を開始した。また、図書は、NPO ブックスタートが選定した種類から選定するとともに、ボランティアのフォロー研修を実施し、事業の充実を図っている。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	9	現所管課等	健康課
大綱の基本方針・分類	市民本位の行政サービスの向上・事務事業の整理合理化		
取組事項	健診コーディネート業務の実施		
改革の詳細	市民にとって必要な健診項目を受診できるよう、保健師が健診項目をコーディネートし、実施の効果を高める。		
実施予定時期	平成 20 年度		
実施状況等	国の医療費制度改革の一環である平成 20 年度からの「特定健診」・「特定保健指導」の導入に伴い、平成 19 年度に実施方法の検討を行った。特定健診は項目が定められているが、市民が効率的に受診できるようがん検診等をセットした受診券を個人通知している。また、制度の改正に伴う市民からの問い合わせに対し、対象者に合った方法を助言している。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	10	現所管課等	健康課
大綱の基本方針・分類	市民本位の行政サービスの向上・事務事業の整理合理化		
取組事項	健診項目の見直し		
改革の詳細	現在多くの健診を実施しているが、同様の内容の健診が数種類あることから、基本健診から専門健診というような体系立てた健診項目に見直しを行う。		
実施予定時期	平成 20 年度		
実施状況等	国の医療費制度改革の一環である平成 20 年度からの「特定健診」・「特定保健指導」の導入に伴い、市は、40 歳以上の市国民健康保険加入者を対象に健診を実施することになったため、平成 19 年度に実施方法の検討を行った。また、30 代にはさわやか健診、70 歳にはことぶき健診など、年齢に応じた健診を実施した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	11	現所管課等	学校教育課
大綱の基本方針・分類	市民本位の行政サービスの向上・事務事業の整理合理化		
取組事項	中学生海外派遣事業を国際交流事業に		
改革の詳細	教育委員会で語学研修の一環として実施している「中学生の海外派遣事業」について、友好都市提携が実施された上は、交換留学(ホームステイ)として、国際交流協会により実施するとともに、その実施方法や目的等についても必要な見直しを行う。		
実施予定時期	平成 20 年度		
実施状況等	平成 19 年度にオーエンズボロ市と姉妹都市提携を行った。平成 20 年度は派遣事業の規模を縮小し、平成 21 年度から廃止した。		
結果	一部達成	効果推計額(千円)	13,268
備考	民間でも行っていること、受入先家庭の確保が困難であることや近隣市町の状況を踏まえ、事業を廃止した。		

取組番号	12	現所管課等	保険年金課
大綱の基本方針・分類	市民本位の行政サービスの向上・事務事業の整理合理化		
取組事項	乳幼児医療に所得制限を導入		
改革の詳細	市の独自制度である4歳以上の対象者に所得制限を導入する。		
実施予定時期	平成 20 年度		
実施状況等	平成 18 年度から平成 19 年度にかけて国の医療費制度改革(未就学児の負担割合を3割から2割へ)、県・他市町の動向を踏まえ、医療費自己負担の助成範囲について、再度検討を行った。		
結果	未達成	効果推計額(千円)	-
備考	県制度の拡大(所得制限なしで入院は中学校 3 年生まで、通院は未就学児までを対象)、市の方針変更により導入しないこととした。		

取組番号	13	現所管課等	生活安全課
大綱の基本方針・分類	市民本位の行政サービスの向上・事務事業の整理合理化		
取組事項	交通災害共済事業の見直し		
改革の詳細	一部事務組合で実施している保険給付的な事業であることから、市から組合に対する事務費負担金の廃止及び市職員の事務従事の軽減を図る。		
実施予定時期	平成 20 年度		
実施状況等	近隣市町と意見調整し、事務軽減について共済組合に対し働きかけを行った。		
結果	未達成	効果推計額(千円)	-
備考	一部の診断書の省略等を共済組合に提案したが、組合議会で否決となった。以降、事務改善に向けて共済組合に働きかけている。		

取組番号	14	現所管課等	産業振興課
大綱の基本方針・分類	市民本位の行政サービスの向上・事務事業の整理合理化		
取組事項	観光振興事業の充実		
改革の詳細	商工会が地域振興事業を行っていることから、観光振興事業についてもそれと一体的に実施してもらうことにより、事業の充実と効率化を図る。		
実施予定時期	平成 20 年度		
実施状況等	平成 20 年度から平成 22 年度に民間企業の企画するウォーキング事業を誘致して実施し、商工会の主催により岩崎城春まつり、夢まつり等複数の行事を開催した。平成 21 年度、平成 22 年度には観光マップの改訂版を作成した。また、平成 22 年度には 7 年ぶりの花火大会を開催した。		
結果	一部達成	効果推計額(千円)	-
備考	商工会主催により岩崎城春まつり、夢まつり等を開催し、地域の活性化は図られたが、景気の低迷により、観光振興については、商工会会員相互の経営力向上に重点を置いたため、一部の実施にとどまった。		

取組番号	15	現所管課等	総務課
大綱の基本方針・分類	市民本位の行政サービスの向上・事務手続きの簡素化		
取組事項	申請書類押印の見直し		
改革の詳細	市への申請書類の押印の必要性について再度確認し、可能な限り押印を廃止するよう書類の見直しを行う。		
実施予定時期	平成 18 年度		
実施状況等	申請書類の押印の必要性についてチェックを行った。以降、新規様式について随時確認を行っている。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	16	現所管課等	企画政策課
大綱の基本方針・分類	市民本位の行政サービスの向上・電子自治体の推進		
取組事項	地域情報化計画の見直し		
改革の詳細	国の施策の変更により、現計画を日進市としての電子自治体を進めるための、行政情報化を円滑に推進するための実施計画へと見直しを行う。		
実施予定時期	平成 18 年度		
実施状況等	市の電算システムやネットワークの調査を行い、近年の情報化の動向を踏まえ、平成 19 年 3 月に地域情報化実施計画を策定した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	17	現所管課等	財政課
大綱の基本方針・分類	市民本位の行政サービスの向上・窓口サービスの向上		
取組事項	ダイヤルインの導入		
改革の詳細	電話交換手による取次ぎのみで行ってきたが、ダイヤルインを導入し、直接目的の課に連絡できるようにする。		
実施予定時期	平成 17 年度～平成 19 年度		
実施状況等	平成 17 年度からダイヤルイン番号を導入し、代表電話番号と併用することとした。また、平成 19 年度から電話交換手について 3 人体制による委託化を実施し、平成 21 年度から 3 人のうち 1 人は 4 時間体制とした。		
結果	達成	効果推計額(千円)	27,807
備考			

取組番号	18	現所管課等	福祉課
大綱の基本方針・分類	市民本位の行政サービスの向上・窓口サービスの向上		
取組事項	精神障害者サービス窓口の一元化		
改革の詳細	情報提供・相談は健康推進課で実施、サービス提供は福祉推進課で実施していたものを、相談からサービス提供まで一貫した支援を実施するため、福祉推進課に窓口を一元化する。		
実施予定時期	平成 17 年度		
実施状況等	健康推進課で実施していた「難病対策事業」・「こころの健康相談事業」を平成 17 年度から福祉推進課へ移管した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	19	現所管課等	市民課
大綱の基本方針・分類	市民本位の行政サービスの向上・窓口サービスの向上		
取組事項	フロアマネージャーの設置		
改革の詳細	1階市民窓口における証明書等の申請書類の記載補助や目的の部署へ円滑な案内を行うフロアマネージャーを配置する。		
実施予定時期	平成 19 年度		
実施状況等	平成 19 年度から窓口混雑時に、案内業務にフロアマネージャーを兼務させることとした。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	20	現所管課等	市民課
大綱の基本方針・分類	市民本位の行政サービスの向上・窓口サービスの向上		
取組事項	証明発行・案内窓口の改善		
改革の詳細	市役所1階の窓口について、電子番号や電子掲示板等を設置するとともに、待合スペースを拡大し、転入転出者の多い繁忙期(3月や4月)に対応できる窓口にする。		
実施予定時期	平成 19 年度		
実施状況等	整理整頓及び配置の工夫による改善に努めた。平成 18 年度から平成 19 年度にかけて、課の配置や電子案内表示等の改修を検討した。また、待合スペースの拡大と窓口表示の改修を行った。		
結果	一部達成	効果推計額(千円)	-
備考	改修は行ったが、電子番号や電子掲示板の設置は、費用対効果などの面から見送ることとした。		

取組番号	21	現所管課等	収納課
大綱の基本方針・分類	市民本位の行政サービスの向上・窓口サービスの向上		
取組事項	コンビニ収納の実施		
改革の詳細	税金等の納付について金融機関に加え、コンビニでの納付を可能にする。まずは軽自動車税から導入し、その後他の税等について順次取扱いを拡大する。		
実施予定時期	平成 20 年度～平成 22 年度		
実施状況等	平成 20 年度から軽自動車税のコンビニ収納を開始し、平成 21 年 7 月からは国民健康保険税のコンビニ収納を開始した。以降、市県民税、固定資産税等他の税目について拡大を検討している。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	22	現所管課等	市民課
大綱の基本方針・分類	市民本位の行政サービスの向上・窓口サービスの向上		
取組事項	西地区福祉会館に証明発行窓口を設置		
改革の詳細	住民票や印鑑証明等の証明書発行ができる窓口を、西地区福祉会館の建替えにあわせ、試行的に設置する。		
実施予定時期	平成 20 年度		
実施状況等	平成 20 年 10 月から西地区福祉会館に代えて、赤池駅近隣の「まちの安心ステーションひまわり」に証明発行窓口を開設した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	23	現所管課等	図書館
大綱の基本方針・分類	市民本位の行政サービスの向上・窓口サービスの向上		
取組事項	福祉会館での配本サービスの実施		
改革の詳細	新図書館建設にあわせ、図書館まで来ることができない方が、各地区福祉会館において貸出し図書を受け取ることができる配本サービスを実施する。		
実施予定時期	平成 20 年度		
実施状況等	平成 19 年 10 月に移動図書館を廃止し、同年 11 月から配本サービスを開始した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	35,221
備考			

取組番号	24	現所管課等	総務課・防災室
大綱の基本方針・分類	市民本位の行政サービスの向上・事務事業の広域化		
取組事項	非常備消防の体制の見直し		
改革の詳細	災害時においては、常備消防との連携が重要であります。そこで連携を強化するため、一部事務組合である尾三消防本部に、非常備消防(消防団)の事務を順次移管する。		
実施予定時期	平成 18 年度		
実施状況等	平成 18 年度から消防操法大会、水防訓練、幹部訓練等について事務移管を行い、平成 19 年度に消防用の水出し訓練を移管した。		
結果	一部達成	効果推計額(千円)	-
備考	消防団事務の一部を事務移管できたが、全て移管するには、構成市町間の調整を要する。また、常備消防の広域化を検討していく中で、消防団事務は、地域に密着した特性上、広域化の対象とならなかった。		

取組番号	25	現所管課等	道路建設課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・事務事業の効率化		
取組事項	交通安全施設関連業務の一元化		
改革の詳細	横断歩道や道路標識などの設置要望は防災安全課で実施、警察との協議や設置については建設課で実施していたものを、要望から対応まで一貫した担当で実施するために、建設課に一元化を図る。		
実施予定時期	平成 17 年度		
実施状況等	防災安全課と建設課で所管していた交通安全施設の設置に関する業務を平成 17 年度から建設課に一元化した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	26	現所管課等	学校教育課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・事務事業の効率化		
取組事項	通学路関連業務の一元化		
改革の詳細	通学時に交通指導を行う交通指導員の設置事務(防災安全課で実施)について、通学路を所管する学校教育課に所管替えをし、安全な通学路の確保を図る。		
実施予定時期	平成 17 年度		
実施状況等	平成 17 年度から交通指導員設置の業務を防災安全課から学校教育課へ移管し、通学路の安全確保について効率化を図った。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	27	現所管課等	環境課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・事務事業の効率化		
取組事項	エコステージの導入		
改革の詳細	省エネルギー・省資源対策の取り組みとして、公共施設の光熱水費の削減、資源のリサイクル、グリーン購入などを計画的に進めるため、本庁舎における取組方針を策定、実施する。		
実施予定時期	平成 17 年度		
実施状況等	平成 17 年度に「環境保全・創出のための行動計画」を策定した(平成 19 年度改訂)。以降、クールビズ、ウォームビズ、ノーカーデイ等を継続して実施し、周知に努めている。		
結果	一部達成	効果推計額(千円)	-
備考	外部評価は平成 20 年度まで行い、一定の成果を得ることができたため翌年度から内部評価に切り替えた。		

取組番号	28	現所管課等	秘書広報課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・事務事業の効率化		
取組事項	広報配達費用の削減		
改革の詳細	広報配達員による配達を廃止し、シルバー人材センターへの業務委託方式に変更する。		
実施予定時期	平成 17 年度		
実施状況等	平成 17 年度に広報配達員による配達を廃止し、業務委託方式に変更した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	44,790
備考			

取組番号	29	現所管課等	経営管理課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・事務事業の効率化		
取組事項	事務事業評価制度の導入		
改革の詳細	効率的かつ有効的な事務事業の実施を進めるため、事務事業評価を実施し、成果の確認→評価→改善のサイクルを確立する。		
実施予定時期	平成 17 年度		
実施状況等	平成 17 年度から事務事業評価を導入した。より効率的な運用と分かりやすさを目的として、平成 21 年度から対象事務事業を絞込み、平成 22 年度からは評価シートの簡略化を実施した。導入により行政情報の透明化に寄与するとともに、職員の意識改革、事務事業の改善が図れた。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	30	現所管課等	監査委員事務局
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・事務事業の効率化		
取組事項	事務事業評価結果を活用した監査の実施		
改革の詳細	最少の経費で事務事業を行うために、事務事業評価結果に基づく改善が円滑に行われているかについて、客観的な視点で検証する。		
実施予定時期	平成 17 年度		
実施状況等	平成 17 年度から監査業務について、事務事業評価を活用した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	31	現所管課等	土木管理課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・事務事業の効率化		
取組事項	セットバックによる狹隘道路の解消		
改革の詳細	開発手続条例の施行に併せ、狹隘道路の効率的な解消(道路の拡幅)のために、セットバックにより道路用地の確保を図る。		
実施予定時期	平成 18 年度		
実施状況等	日進市開発等事業に関する手続条例に係る後退道路の基準規則を制定し、平成 18 年 4 月から施行した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	32	現所管課等	企画政策課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・事務事業の効率化		
取組事項	グループウェアの導入		
改革の詳細	内部書類の電子決済化、会議室等の予約、職員のスケジュール管理などを電子化し、職員間の情報の共有と書類のペーパーレス化を図る。		
実施予定時期	平成 18 年度		
実施状況等	平成 18 年度からグループウェアを導入した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	33	現所管課等	財政課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・事務事業の効率化		
取組事項	公用車予約・管理の電子化		
改革の詳細	公用車の予約・管理について電子化し、公用車使用状況把握が容易になるなど効率化を図る。		
実施予定時期	平成 18 年度		
実施状況等	平成 19 年度から専任職員を 2 人から 1 人に減員した。近隣市町の状況を確認するとともに、グループウェアの仕様での運用を検討中である。		
結果	未達成	効果推計額(千円)	30,000
備考	専用車両の増加により、グループウェアでの利用時間の調整が困難なため人的管理を続けている。		

取組番号	34	現所管課等	生涯学習課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・事務事業の効率化		
取組事項	学校体育施設スポーツ開放事業における管理費用の削減		
改革の詳細	小中学校体育館などを市民がスポーツを行う場として開放する際の管理方法を見直し、管理費用の削減を図る。		
実施予定時期	平成 19 年度		
実施状況等	平成 18 年度及び平成 19 年度に利用団体、学校にアンケートを行い検討した結果、自主管理等は難しいとの結論に至った。地域開放とスポーツ開放の一元化についても平成 20 年度に検討したが利用団体の性質等の相違から同様の結論となった。		
結果	未達成	効果推計額(千円)	-
備考	自主利用・自主管理は、各種団体の構成員、利用目的等の相違により、責任の所在の曖昧化や管理指導の不徹底が予想され困難であり、学校側のセキュリティの問題もある。今後、総合型地域スポーツクラブ設立に伴い、学校体育施設スポーツ開放事業の経費削減を図っていく。		

取組番号	35	現所管課等	財政課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・事務事業の効率化		
取組事項	公用車の見直し		
改革の詳細	公共交通機関・くるりんばすの利用促進や公用車のリース化など新たな制度の導入などにより、市が所有する公用車を順次削減します。		
実施予定時期	平成 19 年度～平成 22 年度		
実施状況等	耐用年数を経過した公用車を廃車し、不補充により順次削減し、20%減車した。平成 17 年度 49 台→平成 22 年度 38 台		
結果	達成	効果推計額(千円)	21,000
備考			

取組番号	36	現所管課等	総務課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・公共工事の適正化		
取組事項	工事成績評定制度の導入		
改革の詳細	公共工事の成果を向上させるため、工事に対する成績評定制度の導入・公表、専門機関への工事検査等の実施により、工事の効率的執行と工事の技術水準の向上を図る。		
実施予定時期	平成 19 年度		
実施状況等	平成 18 年度に工事等成績評価要領の改正を行い、制度の導入を行った。以降、工事等成績評価制度の検証を行っている。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	37	現所管課等	総務課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・公共工事の適正化		
取組事項	公共工事コスト削減計画の策定		
改革の詳細	電子入札制度の導入など入札制度改革や工事コストの低減などにより、公共工事にかかるコスト削減のための計画を策定する。		
実施予定時期	平成 19 年度		
実施状況等	平成 19 年度から電子入札を実施し、業者登録事務を廃止した。また、総合評価落札方式を導入した。以降、電子入札の範囲拡大を中心に改善を行っている。		
結果	一部達成	効果推計額(千円)	174,266
備考	個別の計画・事務改善は成されているが、公共工事コスト削減計画は、計画・設計の見直しから工期の短縮、耐久性の向上、手続の電子化まで内容が多岐に亘るため、全体を網羅した計画の策定には至らなかった。		

取組番号	38	現所管課等	環境課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・民間委託の推進		
取組事項	こども環境会議の運営を委託化		
改革の詳細	環境基本計画推進の一環として市が実施しているが、人材・組織の強化を図り、NPO法人に運営を委託する。		
実施予定時期	平成 18 年度		
実施状況等	平成 18 年度にプレイベント及び2回分のワークショップの企画運営についてNPO(市民環境ネット)に業務委託し、協働で実施した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	39	現所管課等	企画政策課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・民間委託の推進		
取組事項	境界確認立会い業務の委託化		
改革の詳細	官民境界の立会い業務については、既に民間へ委託していることから、行政界における立会い業務についても、官民境界と重複する場合について委託する。		
実施予定時期	平成 18 年度		
実施状況等	平成 18 年度から市町の境界が市有地境界となった場合には、委託で実施した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	40	現所管課等	総務課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・民間委託の推進		
取組事項	選挙における開票事務の委託化		
改革の詳細	現在、投票事務においては、委託化を進めてきているが、開票事務についても職員従事事務の一部を委託へと切替えていく。		
実施予定時期	平成 18 年度		
実施状況等	平成 19 年 2 月に行われた知事選挙において開票事務のうち、開被分類業務を委託した。以降の選挙においても開被分類業務委託を継続している。		
結果	達成	効果推計額(千円)	208
備考			

取組番号	41	現所管課等	市民課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・民間委託の推進		
取組事項	証明発行業務の委託化		
改革の詳細	住民票等の発行業務を臨時職員や人材派遣職員等へ、順次委託化する。		
実施予定時期	平成 18 年度・平成 19 年度		
実施状況等	平成 18 年 10 月から証明発行業務及び案内業務の業務委託を実施し、証明発行窓口の正職員を必要最小限とした。市民窓口課職員数は平成 18 年度から 2 人減員した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	20,914
備考			

取組番号	42	現所管課等	秘書広報課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・民間委託の推進		
取組事項	秘書業務の委託化		
改革の詳細	市長や助役の秘書業務の内、スケジュール調整や接客等の業務を、委託化する。		
実施予定時期	平成 18 年度		
実施状況等	平成 18 年度から秘書業務の委託を実施した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	32,958
備考			

取組番号	43	現所管課等	学校給食センター
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・民間委託の推進		
取組事項	調理業務の委託化		
改革の詳細	給食センター調理業務の委託化を引き続き進め、調理業務に関わる市職員を削減する。		
実施予定時期	平成 17 年度～平成 22 年度		
実施状況等	平成 18 年度から市調理員を 5 人から 2 人に削減し委託化を進め、平成 21 年度からは市調理員を配置しないこととした。		
結果	達成	効果推計額(千円)	45,600
備考			

取組番号	44	現所管課等	下水道課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・民間委託の推進		
取組事項	浄化センターに包括管理を導入		
改革の詳細	北部、南部の下水道処理場(浄化センター)における個々の業務を一括して委託する包括管理委託を段階的に導入していく。		
実施予定時期	平成 18 年度～平成 22 年度		
実施状況等	平成 18 年度から包括管理委託を導入した。平成 20 年度には北部・南部浄化センターで共通する水質分析業務、活性炭取替えや散気装置管理等の業務を運転管理に含める仕様書変更を行った。平成 17 年度には北部・南部合わせて職員を 6 人配置していたが、平成 20 年度から合わせて 4 人に減員した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	20,000
備考			

取組番号	45	現所管課等	産業振興課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・補助金等の整理合理化		
取組事項	農林振興事業補助金(転作推進事業)の見直し		
改革の詳細	転作に対する補助金を、一定面積以上で奨励する作物を作付けした場合など、優良農地の維持、特産物化、地産地消など農業振興のための補助金に見直しをする。		
実施予定時期	平成 19 年度		
実施状況等	平成 20 年度、平成 21 年度に補助対象、基準面積、単価について見直しを行った。		
結果	達成	効果推計額(千円)	8,895
備考			

取組番号	46	現所管課等	経営管理課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・補助金等の整理合理化		
取組事項	補助金制度の見直し		
改革の詳細	市が独自に交付している各種補助金について成果等を確認し、従来の補助金制度にとらわれない新たな交付制度の導入、既存制度の廃止・削減、など見直しを行う。		
実施予定時期	平成 19 年度		
実施状況等	平成 19 年度に「補助金等交付についての提言書」を策定し、改善を要する補助金等の見直しに着手した。以降、進捗管理を行い、補助対象事業の明確化や民生・児童委員関係補助金等の統合等を実施した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	21,860
備考			

取組番号	47	現所管課等	児童課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・補助金等の整理合理化		
取組事項	私立幼稚園補助金の見直し		
改革の詳細	幼稚園の運営に対する補助金の抜本的な見直しを行う。経常費については、事業費補助方式を導入する。遊具、園舎建設に対する補助、利子補給への補助についても順次見直す。		
実施予定時期	平成 18 年度～平成 20 年度		
実施状況等	平成 18 年度から経常費について事業費補助方式を導入した。また、平成 20 年度から園舎建設及び遊具設置補助について当面予算計上を行わないこととした。		
結果	達成	効果推計額(千円)	19,076
備考			

取組番号	48	現所管課等	福祉課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・補助金等の整理合理化		
取組事項	診断書料助成制度の廃止		
改革の詳細	障害者支援費制度の導入に伴い、診断書料に対する助成制度を廃止する。		
実施予定時期	平成 18 年度		
実施状況等	平成 18 年度から診断書料に対する助成制度を廃止した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	120
備考			

取組番号	49	現所管課等	人事課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・外郭団体等の見直し		
取組事項	施設管理協会の民間会社化		
改革の詳細	市の外郭団体である施設管理協会を株式会社し、自立した経営組織とする。		
実施予定時期	平成 17 年度		
実施状況等	平成 17 年 9 月に日進アシスト株式会社を設立した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	37,500
備考			

取組番号	50	現所管課等	経営管理課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・外郭団体等の見直し		
取組事項	外郭団体の運営体制の見直し		
改革の詳細	社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会について、各団体の運営体制の見直しを行い、補助金の見直し及び派遣職員の段階的削減を行う。		
実施予定時期	平成 18 年度～平成 22 年度		
実施状況等	段階的に派遣職員を 6 人から 1 人に減員し、補助金を見直した。社会福祉協議会への派遣を 3 人から平成 19 年度に 2 人、平成 22 年度には 1 人に減員した。シルバー人材センターについては 2 人から平成 18 年度に 1 人に減員し、平成 22 年度に派遣を取り止めた。商工会については 1 人の派遣をに取り止めた。		
結果	達成	効果推計額(千円)	115,452
備考			

取組番号	51	現所管課等	経営管理課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・外郭団体等の見直し		
取組事項	市援助団体の自主運営化		
改革の詳細	国際交流協会、文化協会、体育協会、レクリエーション協会の自主運営化を図り、職員から各団体職員による事務局事務の実施に移行する。		
実施予定時期	平成 19 年度		
実施状況等	平成 19 年度から文化協会、体育協会、レクリエーション協会の事務室をそれぞれ市民会館、スポーツセンター内に設置した。各団体において、文化・スポーツ振興を積極的に展開するよう相談等窓口業務を委託した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	52	現所管課等	収納課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・自主財源の確保		
取組事項	前納報奨金の見直し		
改革の詳細	市場金利を踏まえ、前納報奨金の比率及び上限額を段階的に見直す。17 年度比率 0.5%→0.3%、上限額 50,000 円→30,000 円に改定。21 年度廃止。		
実施予定時期	平成 17 年度・平成 21 年度		
実施状況等	平成 17 年度に比率を 0.3%に上限額を 30,000 円に見直した。		
結果	一部達成	効果推計額(千円)	203,359
備考	平成 21 年度の評価替えに伴い固定資産税等が上昇したことから、前納報奨金を廃止することは市民生活に少なからず影響を与えるため、納税者の負担を考慮して平成 22 年度までは実施しないこととした。経営改革プランの取組項目として引き続き検討していく。		

取組番号	53	現所管課等	経営管理課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・自主財源の確保		
取組事項	使用料・手数料の見直し		
改革の詳細	平成 16 年度に策定した公共料金の見直し指針に基づき、市民会館などの施設利用料金や学習講座などの受講料、健診の受診料を見直す。今後は、5年以内(21年度)に、下水道使用料など他の公共料金も含め、定期的な点検・見直しを実施していく。		
実施予定時期	平成 17 年度・平成 21 年度		
実施状況等	講座受講料、健康診断負担金等については平成 17 年 4 月から、使用料、手数料については平成 17 年 7 月から見直しを行った。また、定期的な点検・見直しとして平成 21 年度から平成 22 年度にかけて費用対効果や近隣市町との比較を行い、個別がん検診や高齢者サービス手数料等の改定作業を進め、実施した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	46,456
備考			

取組番号	54	現所管課等	環境課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・自主財源の確保		
取組事項	ごみ焼却場への搬入料金の見直し		
改革の詳細	尾三衛生組合のごみ焼却場への事業系ごみの搬入単価を 10 円/kg→20 円/kgに見直す。		
実施予定時期	平成 17 年度		
実施状況等	平成 17 年 4 月から事業系ごみの搬入単価を 10 円/kgから 20 円/kgに改定した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	188,590
備考			

取組番号	55	現所管課等	財政課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・自主財源の確保		
取組事項	市有地の有効活用		
改革の詳細	市が所有する普通財産を整理し、借地や売却などによる収益を確保するための、ルールを策定し、市有地の有効活用を図る。		
実施予定時期	平成 18 年度		
実施状況等	売却可能な土地のリストアップを行い、売払いを行った。実績:平成 17 年度 9 件 430.38 m ² 、平成 18 年度 5 件 1449.7 m ² 、平成 19 年度 8 件 276.22 m ² 、平成 20 年度 1 件 91.53 m ² 、平成 21 年度 6 件 566.52 m ² 、平成 22 年度 3 件 90.19 m ²		
結果	一部達成	効果推計額(千円)	84,000
備考	関係各課に調査を行った結果、売却不可能な土地もあり、売却可能な範囲で、代替地としての活用や借地解消のための資金確保など活用方法を検討していく。		

取組番号	56	現所管課等	児童課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・自主財源の確保		
取組事項	すくすく園に受益者負担を導入する		
改革の詳細	発達に遅れのあるお子さんが通園する「すくすく園」に、費用負担(食費相当額)を導入する。		
実施予定時期	平成 18 年度		
実施状況等	平成 18 年度から給食について、実費相当分の負担を徴収した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	3,730
備考			

取組番号	57	現所管課等	下水道課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・自主財源の確保		
取組事項	下水道指定工事店登録制度の見直し		
改革の詳細	技術者に対する登録制度と同様に、指定工事店においても有効期限を設定し、市民が安心して工事を依頼できるような制度に改めます。加えて、期限ごとの費用負担を徴収する。		
実施予定時期	平成 18 年度・平成 19 年度		
実施状況等	下水道排水設備指定工事店規則を改正し、指定工事店の更新制度を創設し、平成 20 年 4 月から施行した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	505
備考			

取組番号	58	現所管課等	税務課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・自主財源の確保		
取組事項	仮換地課税の実施		
改革の詳細	区画整理中の地区において、使用収益を開始した場合に、宅地等に対する仮換地課税を順次実施する。18 年度赤池モチロ地区、20 年度竹の山南部地区で実施。		
実施予定時期	平成 18 年度・平成 20 年度		
実施状況等	平成 18 年度から平成 20 年度まで赤池モチロ土地区画整理地内の仮換地課税を実施した。また、平成 20 年度から平成 22 年度まで竹の山土地区画整理地内の仮換地課税を実施した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	513,000
備考			

取組番号	59	現所管課等	道路建設課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・自主財源の確保		
取組事項	都市局補助金の確保のための職員を養成		
改革の詳細	道路建設時における収用移転補償に対する国等の補助金を確保するため、専門研修等に職員を派遣するなど知識と技術を持った職員を養成していく。		
実施予定時期	平成 19 年度～平成 22 年度		
実施状況等	全国建設研修センターや愛知県、民間研修業者の実施する専門的な研修に継続的に参加し、用地取得や道路建設に関する知識や技術の修得を図り、職員全体のスキルの向上に寄与した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	60	現所管課等	生活安全課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・自主財源の確保		
取組事項	駅前駐輪場の有料化		
改革の詳細	駐輪場の維持管理費の抑制、不法駐輪の抑制のため、駐輪場を順次有料化していく。		
実施予定時期	平成 21 年度・平成 22 年度		
実施状況等	平成 19 年度に有料化している自治体の現状調査を行い、検討を行った。		
結果	未達成	効果推計額(千円)	-
備考	米野木駅前の駐輪場整備ではインシャルコストやランニングコスト等を検討した結果、見送った。改めて検討を行い、経営改革プランの取組として継続する。		

取組番号	61	現所管課等	財政課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・財政状況の把握及び公表		
取組事項	わかりやすい財政状況の公表		
改革の詳細	バランスシートなどに加え、市の財政状況について、わかりやすい事例等を用いて公表する。		
実施予定時期	平成 17 年度		
実施状況等	平成 17 年度に「日進の財政事情 ～知ろう！！にっしんのサイフの中身～」を作成し公表した。また、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書により、財政状況を周知した。平成 20 年度決算から、総務省の示したモデルを用いて公営企業会計や第3セクターなども含めた「連結」の財務書類を作成し公表した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	62	現所管課等	財政課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・財政状況の把握及び公表		
取組事項	中期財政計画の策定		
改革の詳細	将来を見通した健全な財政運営を維持するため、中期財政計画を策定します。		
実施予定時期	平成 17 年度		
実施状況等	平成 18 年 3 月に中期財政計画を策定、公表した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	63	現所管課等	経営管理課
大綱の基本方針・分類	行財政運営の効率化・財政状況の把握及び公表		
取組事項	施策評価と枠配分予算制度の導入		
改革の詳細	施策の相対評価を行う政策評価を導入し、限りある財源を有効的に配分する枠配分予算制度を実施する。また、施策評価実施の際に市民の意見を反映する仕組みを構築する。		
実施予定時期	平成 19 年度・平成 20 年度		
実施状況等	平成 18 年度当初予算編成から一部枠配分予算制度を実施した。施策評価については平成 19 年度から導入し、平成 22 年度からは第 5 次総合計画の施策体系にあわせるとともに、市民意識調査の指標を取り入れた。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	64	現所管課等	生涯学習課
大綱の基本方針・分類	組織改革と職員の意識改革・簡素で合理的な組織・機構の導入		
取組事項	社会教育関係附属機関の整理統合		
改革の詳細	17 年度青少年育成関連の 2 つの協議会を統合する。19 年度中央公民館運営審議会と社会教育委員会を統合する。		
実施予定時期	平成 17 年度・平成 19 年度		
実施状況等	平成 17 年度から青少年育成運動地域推進委員連絡協議会と家庭教育推進委員連絡協議会を統合し、新たに青少年育成協議会を設立した。また、中央公民館運営審議会と社会教育委員会を統合し、委員数を 7 人削減した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	4,967
備考			

取組番号	65	現所管課等	企画政策課
大綱の基本方針・分類	組織改革と職員の意識改革・簡素で合理的な組織・機構の導入		
取組事項	行政課題に対応した組織の見直し		
改革の詳細	政策・施策と組織の一致、行政課題に機能的に対応できる組織へ見直しを行う。併せて教育委員会の事務についても見直しを行う。		
実施予定時期	平成 18 年度～平成 22 年度		
実施状況等	平成 21 年 4 月から機構組織の見直しを実施し、その後は変更を実施した部署が機能しているか確認を行っている。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	66	現所管課等	児童課
大綱の基本方針・分類	組織改革と職員の意識改革・簡素で合理的な組織・機構の導入		
取組事項	子どもに関する業務の一元化		
改革の詳細	幼稚園に関する業務は教育行政課で実施、保育園に関する業務は児童課で実施しているものを、就園児に関する窓口として児童課に業務を一元化する。		
実施予定時期	平成 19 年度		
実施状況等	平成 19 年 4 月から幼稚園関係業務を、教育行政課庶務係から児童課保育係へ所管替えを行い、就園児に関する窓口として児童課に業務を一元化した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	67	現所管課等	企画政策課
大綱の基本方針・分類	組織改革と職員の意識改革・簡素で合理的な組織・機構の導入		
取組事項	プロジェクトに対応した組織の導入		
改革の詳細	次期総合計画策定時に権限と責任をもつ、横断的な組織をモデル的に導入する。		
実施予定時期	平成 20 年度		
実施状況等	平成 20 年度に第 5 次総合計画策定に際して部課を横断する 5 つの部会を立ち上げた。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	68	現所管課等	企画政策課
大綱の基本方針・分類	組織改革と職員の意識改革・簡素で合理的な組織・機構の導入		
取組事項	事務分掌の見直し		
改革の詳細	現在の「・・・に関すること」と表記されている事務分掌について、組織の達成すべき目的を、具体的に明確にする事務分掌へと見直しを行う。		
実施予定時期	平成 20 年度		
実施状況等	平成 21 年 4 月から機構組織の見直しとともに事務分掌の見直しを行った。また、平成 23 年度から施行する第 5 次総合計画に合わせて施策と事務分掌の整合性について見直しを検討している。		
結果	一部達成	効果推計額(千円)	-
備考	規則の表現については他市町の状況を確認のうえ、細分化によるメリットよりも業務間等の隙間が生じる弊害を考慮し変更しないこととした。		

取組番号	69	現所管課等	人事課
大綱の基本方針・分類	組織改革と職員の意識改革・定員管理の適正化		
取組事項	第3次定員適正化計画の策定		
改革の詳細	多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応した定員管理を図るための計画を策定する。		
実施予定時期	平成 17 年度		
実施状況等	平成 18 年 3 月に第 3 次定員適正化計画を策定した。職員数実績:平成 18 年 4 月 485 人、平成 22 年 4 月 469 人(計画では 471 人)		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	70	現所管課等	人事課
大綱の基本方針・分類	組織改革と職員の意識改革・人事管理の適正化		
取組事項	職員団体生命保険の廃止		
改革の詳細	職員が死亡、重度の障害等により就業が困難となった場合、その扶養家族への経済的支援を行うための職員団体生命保険への加入を廃止する。		
実施予定時期	平成 17 年度		
実施状況等	平成 17 年度から職員団体生命保険の加入を廃止した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	13,541
備考			

取組番号	71	現所管課等	人事課
大綱の基本方針・分類	組織改革と職員の意識改革・人事管理の適正化		
取組事項	職員研修の見直し		
改革の詳細	職員の自己研鑽のために実施している、政策研究グループ制度について、希望者も少なく、研究成果もあまり反映されていないことから、新たな制度に見直す。		
実施予定時期	平成 18 年度		
実施状況等	平成 18 年度に「政策研究グループ制度」の適用範囲の拡大を行うとともに、質疑応答等の活性化を目的として成果発表方法を見直した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	72	現所管課等	人事課
大綱の基本方針・分類	組織改革と職員の意識改革・人事管理の適正化		
取組事項	職員歯科検診の見直し		
改革の詳細	現在市費で実施している職員歯科健診を廃止し、共済組合の保健事業である、歯科健診に切替える。		
実施予定時期	平成 19 年度		
実施状況等	平成 18 年度から共済組合の保健事業として歯科検診を実施した。平成 17 年度実績 200 千円→0 円		
結果	達成	効果推計額(千円)	1,000
備考			

取組番号	73	現所管課等	人事課
大綱の基本方針・分類	組織改革と職員の意識改革・人事管理の適正化		
取組事項	職員互助会助成の見直し		
改革の詳細	職員の福利厚生を目的とした職員互助会への助成金及び事業内容について段階的に見直しを行う。17 年度は市負担率を職員負担率と同率の 7/1000 から 5/1000 に改正する。21 年度他自治体の状況を踏まえ、再度負担率の見直し(3/1000)を実施。		
実施予定時期	平成 17 年度・平成 21 年度		
実施状況等	平成 17 年度に市助成率を 7/1000 から 5/1000 に、平成 21 年度から 4/1,000 に引き下げた。		
結果	一部達成	効果推計額(千円)	22,484
備考	職員団体との調整がつかなかったため、当初目標の市助成率である 3/1000 には至らなかった。		

取組番号	74	現所管課等	人事課
大綱の基本方針・分類	組織改革と職員の意識改革・給与管理の適正化		
取組事項	わかりやすい職員定員・給与の公表		
改革の詳細	市職員数の推移や給与の形態について、他団体との比較などが可能な形で、市民にわかりやすい形で公表する。		
実施予定時期	平成 17 年度		
実施状況等	平成 17 年度に市ホームページにおいて市職員数・給与情報を公表した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	75	現所管課等	人事課
大綱の基本方針・分類	組織改革と職員の意識改革・給与管理の適正化		
取組事項	特殊勤務手当の見直し		
改革の詳細	17 年度に採用年度による手当額の格差を是正する。20 年度に職に対する支給方式や支給対象業務の見直しを行う。		
実施予定時期	平成 17 年度・平成 20 年度		
実施状況等	平成 17 年度から保育士職手当・保健衛生技術手当を 8,000 円から 2,500 円に引下げ、平成 21 年度から廃止した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	7,416
備考			

取組番号	76	現所管課等	人事課
大綱の基本方針・分類	組織改革と職員の意識改革・給与管理の適正化		
取組事項	退職時の特別昇給制度の廃止		
改革の詳細	25 年以上勤務した職員の退職時における特別昇給制度を廃止する。		
実施予定時期	平成 17 年度		
実施状況等	平成 17 年度から制度を廃止した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	5
備考			

取組番号	77	現所管課等	人事課
大綱の基本方針・分類	組織改革と職員の意識改革・給与管理の適正化		
取組事項	通勤手当の見直し		
改革の詳細	職員の自宅から勤務先までの通勤手当について、片道2km 未満の職員については、徒歩通勤可能と判断し、廃止する。(17年10月より実施)		
実施予定時期	平成 17 年度		
実施状況等	平成 17 年 10 月から片道 2km未満の通勤手当を廃止した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	6,474
備考			

取組番号	78	現所管課等	企画政策課
大綱の基本方針・分類	市民とのパートナーシップの育成・行政への市民参画の推進		
取組事項	ホームページを活用した市民アンケートの実施		
改革の詳細	従来からの郵送方式のアンケートに加え、市民ニーズの的確な把握と個々の細かなサービスに対する満足度等を随時調査する手段として、ホームページを利用したアンケート調査を実施する。		
実施予定時期	平成 18 年度		
実施状況等	平成 20 年度に「ニッシー誕生物語」の募集投票、生涯学習課の「しめなわ作り」の募集等に活用した。以降、電子申請の普及とアンケートへの利用を進めている。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	79	現所管課等	財政課
大綱の基本方針・分類	市民とのパートナーシップの育成・行政への市民参画の推進		
取組事項	ミニ市場公募債の導入		
改革の詳細	新図書館建設に際し、建設費等の財源の計画的確保のため、住民参加型市債である、市場公募債を発行する。		
実施予定時期	平成 18 年度・平成 19 年度		
実施状況等	平成 18 年度に 3 億円の市場公募債を発行した。		
結果	一部達成	効果推計額(千円)	-
備考	平成 18 年度の実績を検証した結果、限度額の設定に金融機関との調整等課題があり、平成 19 年度以降は発行を取り止めた。		

取組番号	80	現所管課等	市民協働課
大綱の基本方針・分類	市民とのパートナーシップの育成・市民活動への支援の充実		
取組事項	市民活動拠点の整備		
改革の詳細	市民活動の拠点として、また新たな市民活動団体の指導育成拠点として「にぎわい交流館」を整備する。		
実施予定時期	平成 17 年度		
実施状況等	平成 17 年 11 月に市民活動の拠点となる「にぎわい交流館」を開設した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	81	現所管課等	市民協働課
大綱の基本方針・分類	市民とのパートナーシップの育成・市民活動への支援の充実		
取組事項	日進版「協働のルールブック」の策定		
改革の詳細	愛知県において策定されたNPOとの協働のルールブックを参考に、NPOへの積極的な業務委託を推進などNPOを支援するための協働のルールを策定し、賛同するNPOと調印する。		
実施予定時期	平成 18 年度		
実施状況等	平成 18 年度に理念編を策定し、公表した。同年、実行編の素案を作成した。		
結果	一部達成	効果推計額(千円)	-
備考	実行編素案について、NPO 側と相互理解が得られなかったため、一旦修正作業を止め、市民参加及び市民自治活動条例の検討を進める。条例に基づく協働の手引書を作成し、条例の中で位置づけを示していく。		

取組番号	82	現所管課等	生涯学習課
大綱の基本方針・分類	市民とのパートナーシップの育成・市民活動への支援の充実		
取組事項	生涯学習施設で人材バンク事業の実施		
改革の詳細	生涯学習の拠点である市民会館等の指定管理事業者に、人材バンク事業を委託し、生涯学習における拠点と人材を1つにするとともに、利用率向上のため制度の抜本的見直しを行う。		
実施予定時期	平成 19 年度		
実施状況等	平成 19 年度から指定管理者へ業務委託を行い、生涯学習施設において業務を開始することとした。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	83	現所管課等	都市計画課
大綱の基本方針・分類	市民とのパートナーシップの育成・市民活動への支援の充実		
取組事項	里山保全事業を市民団体に委託		
改革の詳細	里山リーダー会を中心とした市民団体の組織を強化するとともに、里山保全事業を委託する。		
実施予定時期	平成 20 年度		
実施状況等	里山リーダー会に、平成 18 年度から水晶山緑地、平成 19 年度には香久山 1 号緑地の整備を委託した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	84	現所管課等	議事課
大綱の基本方針・分類	市民とのパートナーシップの育成・情報公開・情報提供の推進		
取組事項	議会会議録検索システムの導入		
改革の詳細	議会本会議録の検索システムを導入し、ホームページ上で検索ができるようにする。		
実施予定時期	平成 17 年度		
実施状況等	議会会議録検索システムの導入により、平成 17 年 11 月からキーワード・発言者等による会議録の検索が可能となった。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	85	現所管課等	総務課
大綱の基本方針・分類	市民とのパートナーシップの育成・情報公開・情報提供の推進		
取組事項	文書管理体制の整備		
改革の詳細	効率的な文書管理と文書検索の簡素化を進めるために、公文書の管理ルールを策定するとともに、文書管理システムを導入する。		
実施予定時期	平成 17 年度・平成 18 年度		
実施状況等	平成 18 年度に文書管理システムを導入し、システムの書庫管理機能による管理が行えるようになった。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	86	現所管課等	企画政策課
大綱の基本方針・分類	市民とのパートナーシップの育成・情報公開・情報提供の推進		
取組事項	ホームページのリニューアル		
改革の詳細	目的の行政情報を容易に得られるような構成など市のホームページをリニューアルする。		
実施予定時期	平成 18 年度		
実施状況等	平成 18 年度に各課のホームページの規格を統一する等、市ホームページをリニューアルした。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	87	現所管課等	秘書広報課
大綱の基本方針・分類	市民とのパートナーシップの育成・情報公開・情報提供の推進		
取組事項	広報紙の見直し		
改革の詳細	月2回の発行、掲載する情報の内容、構成などについて、市民からの意見を踏まえ検証をし、必要に応じた見直しを行う。		
実施予定時期	平成 19 年度		
実施状況等	平成 19 年度から業務委託を導入し、平成 21 年度にはアンケート調査・検証を基にデザイン、編集等の広報紙業務委託を行った。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	88	現所管課等	経営管理課
大綱の基本方針・分類	民間活力の導入と地域自治の推進・PFIの導入検討		
取組事項	PFI 及び市場化テスト導入指針の策定		
改革の詳細	民間活力の積極的活用と計画的な財政運営のため、公共施設建設におけるPFI の導入、行政事業への市場化テストの導入のための基本方針を策定する。		
実施予定時期	平成 18 年度・平成 19 年度		
実施状況等	平成 18 年度に民間活力活用のためのガイドライン(素案)を作成した。		
結果	未達成	効果推計額(千円)	-
備考	公共住宅以外では成功例が少なく、竹の山新設校への導入を検討したが見送ることとした。		

取組番号	89	現所管課等	生涯学習課
大綱の基本方針・分類	民間活力の導入と地域自治の推進・指定管理者制度の導入推進		
取組事項	スポーツ施設に指定管理者制度を導入		
改革の詳細	スポーツセンターなどの管理運営に指定管理者制度を導入し、事務の効率化を図ります。		
実施予定時期	平成 18 年度		
実施状況等	平成 18 年 4 月からスポーツセンター、上納池スポーツ公園に指定管理者制度を導入した。同時に、総合運動公園、テニスコート及びグラウンドについては一括して同制度を導入した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	14,162
備考			

取組番号	90	現所管課等	生涯学習課
大綱の基本方針・分類	民間活力の導入と地域自治の推進・指定管理者制度の導入推進		
取組事項	社会教育関連施設に指定管理者制度を導入		
改革の詳細	平成 18 年度に市民会館、生涯学習プラザ、平成 19 年度にふれあい工房、岩崎城歴史記念館に指定管理者制度を導入し、事務の効率化を図ります。		
実施予定時期	平成 18 年度・平成 19 年度		
実施状況等	平成 18 年 4 月から市民会館及び生涯学習プラザに指定管理者制度を導入した。また、平成 19 年 4 月からふれあい工房に導入するとともに、岩崎城歴史記念館、展望塔岩崎城及び岩崎城址公園については一括して同制度を導入した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	36,545
備考			

取組番号	91	現所管課等	福祉課(健康課)
大綱の基本方針・分類	民間活力の導入と地域自治の推進・指定管理者制度の導入推進		
取組事項	中央福祉センター・休日急病診療所に指定管理者制度を導入		
改革の詳細	中央福祉センター、休日急病診療所に指定管理者制度を導入し、事務の効率化を図ります。		
実施予定時期	平成 18 年度		
実施状況等	平成 18 年 4 月から中央福祉センターと福祉情報センターについて一括して指定管理者制度を導入した。同時に休日急病診療所に同制度を導入した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	31,647
備考			

取組番号	92	現所管課等	高齢福祉課
大綱の基本方針・分類	民間活力の導入と地域自治の推進・指定管理者制度の導入推進		
取組事項	高齢者生きがい活動センターに指定管理者を導入		
改革の詳細	高齢者生きがい活動センターに指定管理者制度を導入し、高齢者の就労促進を図ります。		
実施予定時期	平成 18 年度		
実施状況等	平成 18 年 4 月から高齢者生きがい活動センターに指定管理者制度を導入した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	11,445
備考			

取組番号	93	現所管課等	児童課
大綱の基本方針・分類	民間活力の導入と地域自治の推進・指定管理者制度の導入推進		
取組事項	こどもの家に指定管理者制度を導入		
改革の詳細	各地区の学童保育所に指定管理者制度を導入し、特色ある学童保育所の運営を図ります。		
実施予定時期	平成 19 年度・平成 20 年度		
実施状況等	平成 19 年 4 月からこどもの家(学童クラブ施設・4 施設)に指定管理者制度を導入した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	0
備考			

取組番号	94	現所管課等	児童課
大綱の基本方針・分類	民間活力の導入と地域自治の推進・指定管理者制度の導入推進		
取組事項	子育て総合支援センターに指定管理者制度を導入		
改革の詳細	子育て支援センター事業、ファミリーサポートセンター事業を含め、子育て総合支援センターに指定管理者制度を導入し、より市民ニーズに対応したサービスの充実を図ります。		
実施予定時期	平成 19 年度		
実施状況等	平成 19 年 4 月から子育て総合支援センターに指定管理者制度を導入した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	38,310
備考			

取組番号	95	現所管課等	図書館
大綱の基本方針・分類	民間活力の導入と地域自治の推進・指定管理者制度の導入推進		
取組事項	新図書館に指定管理者制度を導入		
改革の詳細	新図書館運営において、図書の貸出し業務等可能な範囲において指定管理者制度を導入する。		
実施予定時期	平成 20 年度		
実施状況等	平成 18 年度から平成 19 年度にかけて検討委員会等で審議し、直営・業務委託にて開館することにした。委託部分は平成 23 年 7 月までの長期継続契約とした。		
結果	未達成	効果推計額(千円)	-
備考	選書・レファレンスサービス等の基幹業務は直営で、貸出・返却の窓口業務等や建物管理業務等は、業務委託により開館した。現行方式で貸出点数(H21)が全国の人口 10 万人未満の自治体の中で、1 館の図書館としてトップの実績であるため、早急な指定管理者制度の導入がマイナス要因にならないように慎重に検討していく。		

取組番号	96	現所管課等	市民協働課
大綱の基本方針・分類	民間活力の導入と地域自治の推進・指定管理者制度の導入推進		
取組事項	にぎわい交流館に指定管理者制度を導入		
改革の詳細	NPO の拠点施設であることから、その管理についても NPO が行うことが望ましい。管理運営ができる組織づくりを行い、指定管理制度を導入する。		
実施予定時期	平成 19 年度		
実施状況等	平成 23 年 4 月からの導入に向けて指定管理者の選定等の作業を進めた。平成 22 年 12 月の議会承認を経て、平成 23 年 4 月からの導入が決まった。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	97	現所管課等	福祉会館
大綱の基本方針・分類	民間活力の導入と地域自治の推進・指定管理者制度の導入推進		
取組事項	福祉会館に指定管理者制度を導入		
改革の詳細	各福祉会館における管理運営に指定管理者制度を導入し、老人、児童に関するサービスの向上を図るとともに、地域コミュニティ施設としての事業拡大を図ります。		
実施予定時期	平成 20 年度～平成 22 年度		
実施状況等	平成 19 年度に西地区福祉会館の整備にあわせて導入時期の見直し等について検討した。		
結果	未達成	効果推計額(千円)	-
備考	複合施設であるという特殊性のため児童厚生員の確保等も必要であり、現時点では現体制を上回る指定管理を委託できる適切な団体等がなく導入に適さないとの結論に至った。引続き調査研究し検討していく。		

取組番号	98	現所管課等	都市計画課
大綱の基本方針・分類	民間活力の導入と地域自治の推進・指定管理者制度の導入推進		
取組事項	野方三ッ池公園に指定管理者制度を導入		
改革の詳細	野方三ッ池公園の維持管理に指定管理者制度を導入し、事務の効率化を図ります。		
実施予定時期	平成 20 年度		
実施状況等	他市町の調査及び指定管理者制度導入の検証を行った。		
結果	未達成	効果推計額(千円)	-
備考	導入の費用対効果を検証した結果、導入しないこととした。また、産業廃棄物処理跡地であることから地元との調整も課題である。		

取組番号	99	現所管課等	児童課
大綱の基本方針・分類	民間活力の導入と地域自治の推進・指定管理者制度の導入推進		
取組事項	保育園の運営管理に指定管理者制度を導入		
改革の詳細	保育園の運営管理に、施設の建替え等にあわせ、指定管理者制度を順次導入し、より市民ニーズに対応したサービスの充実を図ります。		
実施予定時期	平成 21 年度～平成 22 年度		
実施状況等	平成 19 年度、平成 20 年度に就学前児童施設整備運営計画策定委員会にて検討を行った。検討後も先進地視察や保育ニーズ調査を行っており、認可保育所の民間委託を推進し、指定管理者制度の導入と並行して民間委託化を検証していく。		
結果	未達成	効果推計額(千円)	-
備考	委員会で検討した結果、民営化には保護者の不安があり、十分な事前の検討と保護者の理解が必要であることから指定管理者制度の導入は時期尚早とした。		

取組番号	100	現所管課等	環境課
大綱の基本方針・分類	民間活力の導入と地域自治の推進・指定管理者制度の導入推進		
取組事項	中央環境センターに指定管理者制度を導入		
改革の詳細	中央環境センター(エコドーム)の施設改修にあわせ、指定管理者制度を導入し、事業の効率化を図ります。		
実施予定時期	平成 21 年度		
実施状況等	平成 19 年度にメリット・デメリットを整理し、検討した結果、直営方式を続けることとした。		
結果	未達成	効果推計額(千円)	-
備考	市民が環境問題を考えるテーマ館としての役割、高齢者雇用の拡大を目的として補助金で建設した経緯や費用対効果を踏まえ、直営方式を継続することとした。		

取組番号	101	現所管課等	環境課
大綱の基本方針・分類	民間活力の導入と地域自治の推進・地域による地域管理の推進		
取組事項	アダプトプログラムの導入		
改革の詳細	市民による道路、河川等の清掃等美化活動に関する管理制度として、アダプトプログラムを導入します。		
実施予定時期	平成 18 年度		
実施状況等	国や県との調整が済み、平成 18 年度に広報やホームページで公共空間の美化、環境保全の「里親」を募集する(実績 10 件)とともに、建設課で行っていた「花と緑にあふれる道路づくり事業」が、平成 18 年度に廃止となったため、アダプトプログラムへの移行を呼びかけ、導入した(実績 4 件)。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	102	現所管課等	市民協働課
大綱の基本方針・分類	民間活力の導入と地域自治の推進・地域による地域管理の推進		
取組事項	自治組織の見直し		
改革の詳細	17 年度各行政区に対する区振興事業費補助金の交付基準を見直し、運営費補助から事業費補助方式へ移行する。20 年度分区基準及び区長設置条例の見直しを行う。		
実施予定時期	平成 18 年度・平成 20 年度		
実施状況等	平成 18 年度に区振興補助金の交付基準を見直し、事業費補助方式とした。また、新設区の設置基準を見直した。平成 20 年度以降、更なる見直しとして、区設置条例について内部で検討を行い、平成 21 年度に各区長から意見の聴取、平成 22 年度に各行政区へのアンケート等の実態調査を行い、制度改正に向け準備をしている。		
結果	一部達成	効果推計額(千円)	-
備考	補助金の交付基準は見直したが、分区基準や区の設置条例については、各行政区との調整に時間が必要である。今後、区長に引き続き説明を行い、同意を得たうえで、制度改正を行っていく。		

取組番号	103	現所管課等	土木管理課
大綱の基本方針・分類	民間活力の導入と地域自治の推進・地域による地域管理の推進		
取組事項	排水路の管理を地域団体等に委託		
改革の詳細	排水路の草刈等の管理業務について、排水路を利用する地域の団体等へ委託する。モデル的に地域を定め実施する。		
実施予定時期	平成 20 年度		
実施状況等	平成 18 年度から国の農地・水・環境保全向上対策制度を活用して、折戸地区において地域活動組織の設立を支援し、当該組織による農地内の排水路と施設の管理を開始した。		
結果	達成	効果推計額(千円)	-
備考			

取組番号	104	現所管課等	福祉課
大綱の基本方針・分類	民間活力の導入と地域自治の推進・権限移譲の活用		
取組事項	あゆみ園の民営化		
改革の詳細	心身障害者療育施設であるあゆみ園について、新たに設置された社会福祉法人による運営へ移行する。		
実施予定時期	平成 18 年度		
実施状況等	平成 17 年度をもって市が運営する「あゆみ園」を廃止し、平成 18 年度から社会福祉法人きまもり会が授産施設「愛歩(あゆみ)」をオープンした。 あゆみ園運営コスト 平成 17 年度実績 34,846 千円 → 0 円		
結果	達成	効果推計額(千円)	174,230
備考			

(参考)効果推計額一覧

(単位:千円)

番号	取組事項	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	合計
1	ぐるりんばすの運行見直し	14,357	14,624	15,904	18,951	24,739	27,412	115,987
2	介護者のつどい開催事業の統合	763	763	763	763	763	763	4,578
4	生きがい活動支援通所事業の廃止	1,249	1,249	1,249	1,249	1,249	1,249	7,494
5	榑名古屋東部開発センターの解散	12,845	0	0	0	0	0	12,845
6	放課後開放事業「梨の木くらぶ」の見直し	1,171	2,141	2,059	1,655	2,063	2,055	11,144
11	中学生海外派遣事業を国際交流事業に	0	0	0	0	6,634	6,634	13,268
17	ダイヤルインの導入	0	0	4,742	4,874	8,714	9,477	27,807
23	福祉会館での配本サービスの実施	0	0	9,954	4,910	10,204	10,153	35,221
28	広報配達費用の削減	6,211	6,362	6,527	6,703	9,406	9,581	44,790
33	公用車予約・管理の電子化	0	0	7,500	7,500	7,500	7,500	30,000
35	公用車の見直し	4,500	3,000	0	4,500	4,500	4,500	21,000
37	公共工事コスト縮減計画の策定	0	0	-8,745	76,512	41,851	64,648	174,266
40	選挙における開票事務の委託化	0	26	104	0	26	52	208
41	証明発行業務の委託化	0	8,146	4,015	3,165	2,778	2,810	20,914
42	秘書業務の委託化	0	621	10,058	9,969	6,144	6,166	32,958
43	調理業務の委託化	0	7,200	7,200	7,200	12,000	12,000	45,600
44	浄化センターに包括管理を導入	0	2,500	1,250	5,000	5,000	6,250	20,000
45	農林振興事業補助金(転作推進事業)の見直し	0	0	0	581	4,147	4,167	8,895
46	補助金制度の見直し	0	0	0	1,496	8,732	11,632	21,860
47	私立幼稚園補助金の見直し	0	1,427	4,765	4,550	4,018	4,316	19,076
48	診断書料助成制度の廃止	0	24	24	24	24	24	120
49	施設管理協会の民間会社化	0	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	37,500
50	外郭団体の運営体制の見直し	0	7,688	15,503	22,964	23,456	45,841	115,452
52	前納報奨金の見直し	31,326	32,048	34,634	36,323	34,727	34,301	203,359
53	使用料・手数料の見直し	14,903	14,962	3,439	4,577	4,248	4,327	46,456
54	ごみ焼却場への搬入料金の見直し	24,180	27,057	32,366	31,728	35,496	37,763	188,590
55	市有地の有効活用	20,714	23,688	10,359	6,407	20,581	2,251	84,000
56	すくすく園に受益者負担を導入する	0	818	673	697	600	942	3,730
57	下水道指定工事店登録制度の見直し	0	0	0	400	60	45	505
58	仮換地課税の実施	0	25,000	25,000	171,000	146,000	146,000	513,000
64	社会教育関係付属機関の整理統合	742	766	821	856	891	891	4,967
70	職員団体生命保険の廃止	2,241	2,265	2,241	2,255	2,265	2,274	13,541
72	職員歯科検診の見直し	0	200	200	200	200	200	1,000
73	職員互助会助成の見直し	3,142	3,168	3,121	2,942	4,975	5,136	22,484
75	特殊勤務手当ての見直し	1,452	1,386	1,254	924	1,248	1,152	7,416
76	退職時の特別昇給制度の廃止	5	0	0	0	0	0	5
77	通勤手当の見直し	738	1,680	1,452	1,044	948	612	6,474
89	スポーツ施設に指定管理者制度を導入	0	-22,599	-2,852	-2,216	20,704	21,125	14,162
90	社会教育関連施設に指定管理者制度を導入	0	-4,428	6,625	8,106	13,410	12,832	36,545
91	中央福祉センター・休日急病診療所に指定管理者制度を導入	0	5,513	4,134	4,469	9,833	7,698	31,647
92	高齢者生きがい活動センターに指定管理者を導入	0	2,141	2,038	2,443	2,435	2,388	11,445
94	子育て総合支援センターに指定管理者制度を導入	0	0	9,450	9,461	9,578	9,821	38,310
104	あゆみ園の民営化	0	34,846	34,846	34,846	34,846	34,846	174,230
	合計	140,539	211,782	260,173	506,528	534,493	569,334	2,222,849

日進市企画部経営管理課

〒470-0192 日進市蟹甲町池下 268 番地

TEL:0561-73-3298 FAX:0561-73-8275

E-mail:keiei@city.nisshin.lg.jp